

江田島市放課後児童クラブ・中町児童館運営業務委託に関する サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

平成27年8月の総務大臣通知「地方行政サービスの推進に関する留意事項について」により、地方公共団体に対して「厳しい財政状況下においても、引き続き質の高い公共サービスを効果的・効率的に提供するため」に、「民間委託等の推進などによる更なる業務改革の推進」に取り組むよう要請されています。

現在、江田島市では、放課後児童クラブ8か所、児童館1か所を直営により運営しています。

人口減少や少子高齢化が進む本市において、児童・生徒へ安全で安心なサービスを将来にわたり提供することを前提に、民間活力の効果的な導入についても研究し、効果的・効率的な運営について検討したいと考えています。

本調査は、本市が民間委託するとした場合の民間事業者の関心度、サービスの維持・向上のための方策、効率的・効果的な実施方法、懸念される事項と対応策、費用対効果等、様々な視点から調査を行い、今後の運営に活用することを目的にしています。

2 対象施設の概要

(1) 放課後児童クラブ

施設概要	① 施設名：江田島第1児童クラブ 所在地：江田島市江田島町中央四丁目18番1号（江田島小学校内） 建築年：平成17年 構造：RC造 使用教室：1階まなびの部屋、多目的室 延床面積：143 m² ② 施設名：江田島第2児童クラブ 所在地：江田島市江田島町中央四丁目18番1号（江田島小学校内） ※江田島第1児童クラブと共用 建築年：平成17年 構造：RC造 ③ 施設名：切串児童クラブ 所在地：江田島市江田島町切串一丁目11番2号（切串小学校内） 建築年：昭和60年 構造：RC造 使用教室：2階英語教室 延床面積：67.5 m² ④ 施設名：中町児童クラブ 所在地：江田島市能美町中町4972番地1 ※中町児童館と共用 建築年：平成16年 構造：RC造
------	--

	使用教室：放課後児童クラブ室、集会室、図書室 延床面積：276.90 m² ⑤ 施設名：高田児童クラブ（※休所中） 所在地：江田島市能美町高田 3 4 7 8 番地（高田交流プラザ） 建築年：昭和 53 年（平成 30 年耐震工事） 構造：RC 造 使用教室：1 階多目的室 B 延床面積：82.82 m² ⑥ 施設名：鹿川児童クラブ 所在地：江田島市能美町鹿川 2 7 8 8 番地（鹿川小学校内） 建築年：平成 18 年 構造：RC 造 使用教室：1 階図書室 延床面積：124 m² ⑦ 施設名：三高児童クラブ 所在地：江田島市沖美町三吉 2 6 1 3 番地（三高小学校内） 建築年：昭和 53 年（平成 24 年耐震工事） 構造：RC 造 使用教室：1 階教材室、特別活動室 延床面積：100 m² ⑧ 施設名：大古児童クラブ 所在地：江田島市大柿町大原 1 2 7 0 番地 1（大古小学校内） 建築年：昭和 58 年（平成 16 年耐震工事） 構造：RC 造 使用教室：2 階旧図書室 延床面積：179 m²
開所時間	① 学校の授業日 授業終了から午後 6 時まで （中町児童クラブのみ午後 6 時 3 0 分まで延長可能） ② 土曜日 午前 8 時から午後 6 時まで ③ 学校の休業日 午前 8 時から午後 6 時まで
休館日	日曜日・祝日、1 月 2 日及び 3 日、1 2 月 2 9 日から 3 1 日まで
対象児童	江田島市内の小学校に就学し、保護者が就労により昼間家庭にいない児童や、疾病・介護等により昼間家庭で養育ができない児童
開所日数	1 年につき 2 5 0 日以上とする。
登録児童数	計 2 0 4 人（令和 8 年 4 月 1 日時点）
支援員数	計 3 2 人（令和 8 年 4 月 1 日時点）

(2) 児童館

施設概要	施設名：中町児童館 所在地：江田島市能美町中町4972番地1 ※ 中町児童クラブと共用 建築年：平成16年 構造：RC造 使用施設：集会室、遊戯室、図書室 延床面積：276.90 m ²
開館時間	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで
休館日	日曜日、祝日、1月2日及び3日、12月29日から31日まで
利用者の範囲	① 18歳未満の者。ただし、小学校就学前の者については、付添人を付 けなければならない。 ② 児童館の健全なる育成に係るのある団体

3 対象業務

現時点で想定している業務内容は、次のとおりですが、本調査の結果を踏まえ、追加や変更の可能性あります。

詳細は、別紙4「江田島市放課後児童クラブ・中町児童館運営業務委託仕様書（素案）」を御確認ください。

(1) 運営に関する基本的事項

- ア 事業の目的を十分理解し、運営を行うこと。
- イ 利用者の人権を配慮し、人格を尊重して運営を行うこと。
- ウ 利用者に対する平等な利用を確保し、公平な運営を行うこと。
- エ 発注者、学校及び地域との連携を図り、適切な運営を行うこと。
- オ 個人情報適正に取り扱うとともに、守秘義務を尊重すること。
- カ 効率的な運営を行い、経費の節減を図ること。
- キ よりよい職場環境づくりの構築に努め、職員の定着を図ること。
- ク 受託事業者の実施に必要な職員を雇用する際は、地元雇用に配慮すること。

(2) 施設関係

- ア 施設、設備、備品等の点検を日常的に行い、品質を確保すること。
- イ 火災、盗難その他事故の発生を防止すること。
- ウ 日常的に敷地内及び周辺の美化、清掃、除草、ゴミの廃棄及び害虫駆除を行うこと。
- エ 事業等の実施に当たり、施設、設備等に破損、汚損等を与えないようにし、実施後は、現状復帰すること。
- オ 入退所時には、施錠及び機械警備を実施するとともに、鍵の管理を徹底すること。
- カ 環境に配慮し、省資源及び省エネルギーを心掛けるとともに、敷地周辺の環境保全に努めること。

(3) 総括責任者の配置

総括責任者を各児童クラブに1人配置すること。ただし、中町児童クラブの統括責任者は、中町児童館の運営責任者を兼ねること。

- (4) 各種報告
 - ア 月次報告
 - イ 年次計画書
 - ウ 年次報告
 - エ 随時報告
- (5) 事業の実施場所変更の場合の報告、協議
- (6) 防犯・防災対策
- (7) 施設及び備品等の管理
- (8) 保険の付保
- (9) 利用者からの苦情等への対応
- (10) その他

4 サウンディングの内容

- (1) 前提となる条件の設定

放課後児童クラブ・中町児童館の運營業務の民間委託については、本調査の結果等を踏まえ、民間委託の妥当性や有効性を見極めることとしています。その結果、十分な効果が見込まれ、かつ、実施に当たり特段の支障がないと判断された場合に、次の段階として、市としての方向性を打ち出し、民間委託の実施に向けた具体的な行程等を描いていくことを想定しています。

このため、現時点においては、民間委託を実施することも含め未定です。

- (2) 参加資格

児童・生徒を対象とした放課後児童クラブ・児童館運營業務を現に他の自治体等から受託運営している、又は新たに受託することを検討している法人格を有する事業者とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- ア 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する団体及びその構成員
- イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規定に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

- (3) サウンディングの項目（予定）

- ア 事業への参入意欲と実現可能性
- イ 契約期間の意向
- ウ 契約方式
- エ セールスポイント、懸念材料
- オ 人員体制等に対する考え方
- カ リスク管理
- キ 仕様に対する意見
- ク 移行に向けて必要な準備期間
- ケ 受託費用の考え方
- コ その他

5 サウンディングの手続

(1) スケジュール

項目	日程
実施要領の公表	令和8年8月6日（木）
現地見学会の受付期限	令和8年8月17日（月）
現地見学会の実施日	令和8年8月24日（月） 8月26日（水）
「質問票」の受付期限	令和8年9月2日（水）
サウンディングの参加申込期限 「エントリーシート」の提出	令和8年9月16日（水）
「サウンディング調書・提案書」の提出期限	令和8年9月30日（水）
サウンディングの実施日（平日）	令和8年10月14日（水）から 10月21日（水）まで
サウンディングの実施結果の公表	令和8年11月下旬以降

(2) 現地見学会（事前申込制）

サウンディングへ参加を希望する事業者向けの現地見学会を開催します。

参加を希望される事業者は、申込受付期限までに、「参加者氏名、事業者名、電話番号、見学希望日」を電子メールにて御連絡ください。なお、送付の際の件名は、【放課後児童クラブ・中町児童館の民間活用に関するサウンディング現地見学会の参加申込み】と記載してください。

また、メール送信後には、必ず「8 申込先・問合せ先（1）」に電話にて、参加申込みをした旨の連絡を行ってください。

ア 申込受付期限

令和8年8月17日（月）午後5時

イ 申込先

「8 申込先・問合せ先（1）」のとおり

ウ 実施日

令和8年8月24日（月）、8月26日（水）に実施するものとし、現地見学会への申込のあった事業者の参加者（担当者）に具体的な日時を電子メールにて連絡します。

エ 所要時間

現地見学会は、1事業者30分を目安に実施します。

オ 集合場所

鹿川児童クラブ 江田島市能美町鹿川2788番地（鹿川小学校内）

中町児童館 江田島市能美町中町4972番地1

※移動手段については参加者で確保していただき、現地集合をお願いします。

カ その他

現地見学会に参加しなくても、サウンディングに参加することは可能です。

参加事業者同士が顔を合わせることがないように、現地見学会は事業者毎に個別で実施します。

(3) 質問事項の受付

ア 質問方法

サウンディングへの参加に当たり、当該業務の概要について、不明な点等の質問を受け付けます。質問票（別紙2）に記入の上、8（1）に記載の申込先へ、FAX又は電子メールにより提出してください。なお、質問票の提出後には、必ず8（1）に記載する電話番号へ、質問票を提出した旨の連絡を行ってください。

イ 受付期限

令和8年9月2日（水）午後5時（土曜日、日曜日、祝日を除く。受付期限後の質問は、受け付けできませんので、御注意ください。）

ウ 回答方法

令和8年9月9日（水）までに、質問者へFAX又は電子メールにより直接回答するとともに、江田島市ホームページ上で閲覧に供します。

(4) サウンディングの参加申込み（事前申込制）

サウンディングへの参加を希望する場合は、エントリーシート（別紙1）に必要事項を記入し、件名を【放課後児童クラブ・中町児童館の民間活用に関するサウンディング申込み】として、8（1）に記載の申込先へ、FAX又は電子メールで提出してください。

ア 申込受付期限

令和8年9月16日（水）午後5時

イ 申込先

「8 申込先・問合せ先（1）」のとおり

ウ 実施日時・場所の連絡

参加申込みのあった事業者の担当者宛てに日時・場所を電子メールにて連絡します。
申込状況により御希望に添えない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(5) サウンディングの実施

ア 実施日

令和8年10月14日（水）から10月21日（水）までの期間

イ 所要時間

1業務に当たり、60分を目安に実施します。当日は、参加事業者同士が顔を合わせる
ことがないよう、事業者毎に個別に実施します。

ウ 必要書類

（ア） サウンディング調書・提案書（別紙3）

（イ） 説明の補足に必要な資料（事前の提出は不要です。サウンディング当日に5部持参
してください。）

エ 必要書類の提出期限

令和8年9月30日（水）午後5時までに8（1）に記載するメールアドレスへ電子メ
ールで提出してください。

(6) サウンディング実施結果の公表

サウンディングの結果については、江田島市ホームページ等により公表（参加事業者の
アイデア等に配慮し、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。）します。ただし、
公表に当たり参加事業者の名称は公表しません。

なお、参加事業者のアイデアやノウハウに配慮し、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の扱い

ア 本サウンディングへの参加実績は、業者選定における評価の対象とはなりません。

イ サウンディングの内容は、今後民間活用に向けて検討する際の参考とします。また、双方の発言等は対話時点での想定とし、公募条件、仕様等を約束するものではありません。

(2) 具体的な内容の決定

サウンディングにおける意見、提案等は、放課後児童クラブ・中町児童館運営業務に関して民間活用の妥当性や有効性を判断するための検討材料として取扱い、今後の方向性を決定します。なお、検討結果によっては、民間活用を実施しない場合があります。

(3) 費用負担

サウンディングへの参加に係る全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 提出資料の取扱い

提出された資料の著作権は、それぞれの参加事業者に帰属しますが、資料は、返却しません。なお、資料は、本事業の目的以外に使用することはありません。

(5) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も参加事業者に対し、必要に応じて追加の対話（文章照会を含む。）等を求める場合がありますので、御協力をお願いします。

7 別紙・参考資料

(1) エントリーシート（別紙1）

(2) 質問票（別紙2）

(3) サウンディング調書・提案書（別紙3）

(4) 江田島市放課後児童クラブ・中町児童館運営業務仕様書（素案）（別紙4）

8 申込先・問合せ先

(1) 本件に関する具体的な手続きや申込み、公募条件等に関すること。

ア 担当課 広島県江田島市総務部総務課

イ 担 当 飴野、木原、大里

ウ 住 所 広島県江田島市大柿町大原505番地

エ 電 話 0823-43-1111（代）

オ FAX 0823-57-4433

カ メール soumu@city.etajima.lg.jp

(2) 放課後児童クラブに関する施設概要、現行の管理運営状況等に関する問合せ先（ただし、質問票の提出に至らない簡易な内容に限る。）

ア 担当課 広島県江田島市教育委員会教育部 生涯学習課

イ 担 当 長原、山野

ウ 住 所 広島県江田島市能美町中町4859番地9 能美市民センター本館3階
エ 電 話 0823-43-1902
オ FAX 0823-45-3502
カ メール gakusyuu@city.etajima.lg.jp

(3) 中町児童館に関する施設概要、現行の管理運営状況等に関する問合せ先（ただし、質問票の提出に至らない簡易な内容に限る。）

ア 担当課 広島県江田島市福祉保健部 子育て支援課
イ 担 当 白地、室
ウ 住 所 広島県江田島市江田島町中央四丁目18番28号
エ 電 話 0823-42-2852
オ FAX 0823-42-3322
カ メール kosodate@city.etajima.lg.jp